

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【事業年度】	第33期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今藤 一行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理統括担当 松井 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目8番1号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務部長 三重野 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	5,863,590	6,600,359	7,642,394	8,716,259	8,436,518
経常利益 (千円)	139,625	160,840	227,612	347,414	410,505
当期純利益 (千円)	4,784	64,190	130,362	208,533	230,279
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	300,000	300,000	392,225	498,040	499,312
発行済株式総数 (千株)	600	600	685	759	760
純資産額 (千円)	736,496	800,706	1,097,120	1,480,063	1,635,015
総資産額 (千円)	3,528,567	3,519,483	3,710,676	3,509,237	3,466,803
1株当たり純資産額 (円)	1,227.49	1,334.51	1,601.63	1,958.79	2,162.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	30.00 ()	旧株 40.00 新株 24.11 ()	65.00 ()	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.97	106.98	199.84	300.70	304.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				296.41	302.98
自己資本比率 (%)	20.9	22.8	29.6	42.2	47.2
自己資本利益率 (%)	0.6	8.0	11.9	16.2	14.8
株価収益率 (倍)				11.6	8.3
配当性向 (%)		28.0	20.0	21.6	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		94,703	277,597	608,407	233,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		79,658	105,992	101,104	36,459
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		101,059	248,484	401,015	319,192
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		101,328	236,433	342,721	220,282
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	383 (1)	386 (4)	407 (7)	430 (9)	457 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成20年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。

尚、第33期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

4. 第32期の1株当たり配当額には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

5. 第29期から第31期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場である為、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年3月	通信・制御・金融市場に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立 本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
昭和57年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
昭和59年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
平成元年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
平成2年2月	通商産業省(現 経済産業省)より「システム・インテグレーター認定」を取得
平成3年1月	派遣事業を目的としたユニス(株)(出資比率100%子会社)を東京都港区に設立
平成3年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国リナックス ワークス社)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
平成6年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
平成12年2月	組込み市場におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国リナックス ワークス社と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年3月	子会社のユニス(株)の全株を(株)東日コンサルタンツに売却し、派遣事業から撤退
平成12年5月	インフォメーション市場における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年1月	本社の管理部門、東京事業部(現 F&Bソリューション事業部及びI&Cソリューション事業部)が「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(平成16年2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
平成15年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
平成16年2月	「JIS Q 14001:1996/ISO14001:1996(現 適用規格JIS Q 14001:2004/ISO14001:2004)環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
平成16年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年9月	海外オフィス開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股?有限公司に業務委託を開始(平成17年10月に業務提携)
平成17年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号B820334(01))を取得
平成18年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年3月	「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC 27001:2005情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得

3【事業の内容】

当社の事業は、「情報サービス事業」の単一であり、お客様が抱える経営課題を最新、且つ最適な情報通信技術を用いて解決する(アドバンスト・ソリューション)サービスを提供しております。

当社は、独立系の情報サービス企業として、創業以来、金融、通信、制御市場を主たる事業領域(市場)として、30年に亘り培ってきた基盤技術と業務ノウハウを強みとする受託ソフトウェア開発及び業務サポートのサービスを提供して参りました。

近年は、顧客ニーズも高く継続して成長が見込まれるインフォメーション市場、組込み市場を新たな事業領域(市場)として、金融、通信、制御市場において培った基盤技術と業務ノウハウの融合化に向けた取組みを強化すると共に、最新技術を取入れたシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。

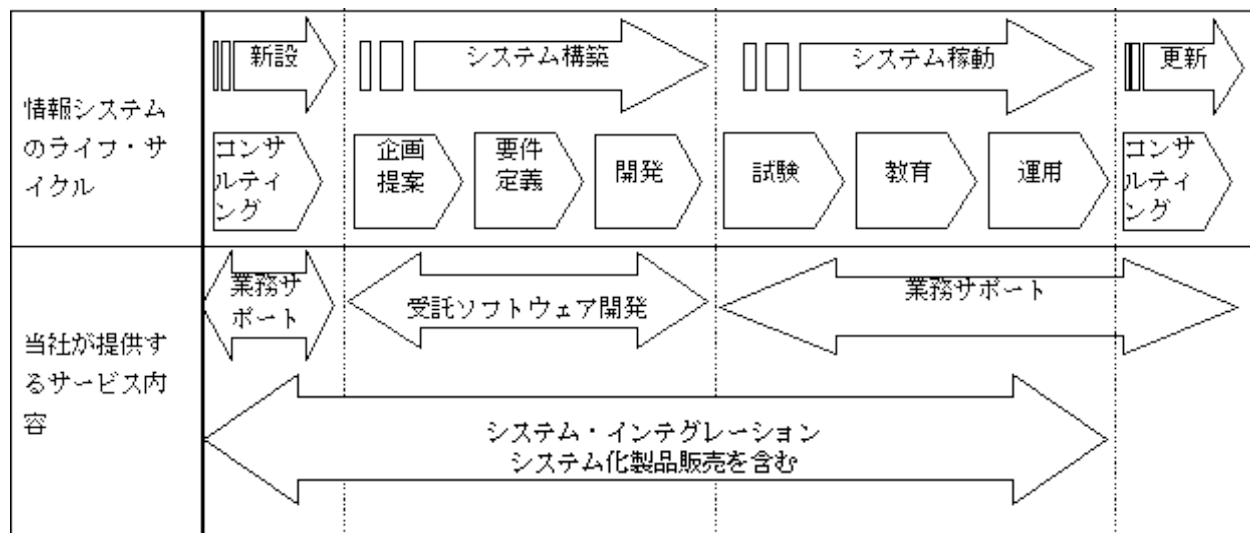
当社がサービスを提供する事業領域(市場)は、次の通りであります。

- ・金融市場： 金融系企業(銀行、証券、生保、損保、信販、投資、消費者金融)向けに、基幹系業務並びに個別業務に関わる情報システムを提供しております。
- ・インフォメーション市場： 一般企業や公共事業者向けに、業務効率化の為の情報システムを提供しております。
- ・通信市場： 通信事業者及び通信機器メーカー向けに通信インフラ、及び一般企業や公共事業者向けにネットワークを構築する通信システムを提供しております。
- ・制御市場： 装置メーカー及び製造事業者向けに生産装置等を制御するプロセス・コントロール・システム、及び交通・河川・電力を含む公共事業者向けに運用を自動化・最適化するインフォメーション・マネージメント・システムを提供しております。
- ・組込み市場： 家電機器、AV機器、OA機器、産業機器、通信機器等のメーカー向けに、様々な規模、用途に合わせた組込みシステムを提供しております。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼働に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されております。

当社は、当該ライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする市場毎に受託ソフトウェア開発及び業務サポート、並びにシステム・インテグレーションによるサービスの提供を行っております。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、次の通りであります。

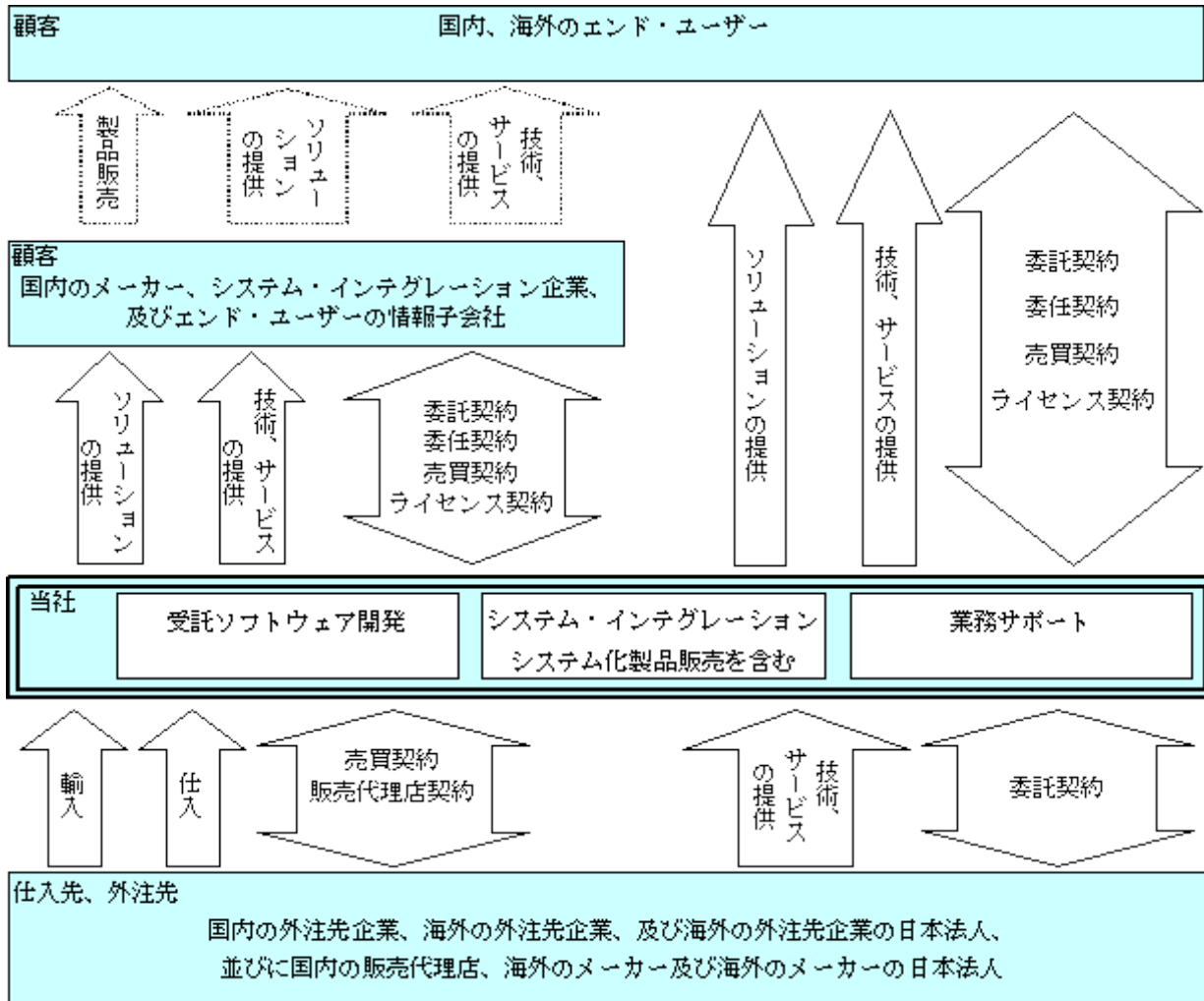


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

特に、「システム・インテグレーション」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のメーカー、及び海外のメーカーの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しております。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザーへ直接提供する方法と、国内のメーカー、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザーの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザーへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 業務サポートにおけるコンサルティングは、「委任契約」によるサービス提供を行っております。

4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 又は被所有 割合(%)	関係内容
(株) 電腦企画	愛媛県松山市	60,000	デバイスドライバーソフトウェ ア開発、組込み ソフトウェア開発等	16.7	組込み市場向けの 委託先企業

当社グループは、当社及び関連会社1社より構成されております。

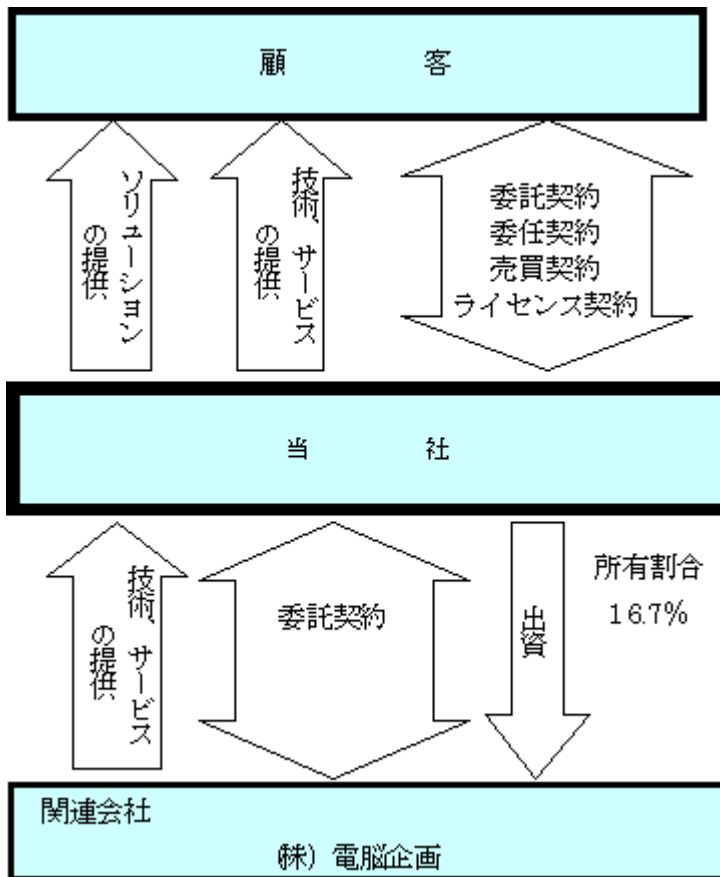
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする(株) 電腦企画があります。

当社は、主に組込み市場向けの受託ソフトウェア開発の一部を(株) 電腦企画に委託しております。

尚、上記関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載していません。

当社と関連会社との関係は、次の通りであります。



5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
457(8)	36.0	10.5	5,648,001

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。
2. 正社員には、出向受入社員2名及び執行役員8名を含んでおりますが、使用人兼務役員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライム・ローン）問題を背景とする金融資本市場の変動や原油をはじめとする資源価格並びに外国為替の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があり、企業業績の推移も予断を許さない状況になっております。

情報サービス産業界においては、情報化投資が堅調に推移する一方、顧客の情報化投資効果の可視化に対する要求は高く、企業間の受注獲得競争による受注単価の下落傾向、業界における技術者不足等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社では組込み市場における受託開発業務の新たな領域として取り組んだデジタル複合機関連業務の中断による影響を抑制・軽減する為に、対応技術者を他市場にシフトするほか、全ての分野において、受注案件の審査の厳格化、プロジェクト毎に実施すべき開発合理化策の明確化、開発手順の標準化、及び品質管理の徹底等により、業務受注の拡大と利益確保に尽力いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、8,436百万円となりましたが、大型案件の次期通信システムが前事業年度に終了したこと等により前年同期比では3.2%減となりました。

営業利益につきましては、上記施策の注力により、431百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

経常利益につきましては、営業外収益及び営業外費用の要因により、410百万円（同18.2%増）となりました。

当期純利益につきましては、特別利益、特別損失及び一時的な税金負担が発生したこと等により、230百万円（同10.4%増）となりました。

市場別の状況は次の通りであります。

金融市場におきましては、金融機関の情報化システムの設備投資が再開され、メガバンクのシステム統合業務、地方銀行及び中小金融機関向けシステム共同化や営業店システムの業務を安定的に受注しましたが、計画に織り込んでいた次期クレジット・カード関連業務の本格化が遅れたことにより、当市場全体での売上高は減少しました。

この結果、当市場の業績は、売上高1,570百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

インフォメーション市場におきましては、大手旅行代理店向け次期航空システムの納品及び検収が完了したこと、ガス会社向け大型業務が立ち上がってきたこと、他にも企業の業務効率化や新サービス提供に向けたWeb系システム、並びに帳票ソリューション業務を安定的に受注したこと等により、売上高は拡大しました。

この結果、当市場の業績は、売上高2,711百万円（同10.0%増）となりました。

通信市場におきましては、大型案件の次期通信システムが前事業年度に終了したこと等により、売上高は大きく減少したものの、今後期待される次世代ネットワーク（NGN）の商用化、並びに移動体通信における高速化、大容量化、高機能化を実現するインフラ整備関連業務への取り組みを始めました。

この結果、当市場の業績は、売上高713百万円（同36.9%減）となりました。

制御市場におきましては、航空管制システム等の業務を安定的に受注すると共に、半導体製造装置の出荷が順調に推移したことにより、売上高は大きく拡大しました。

又、新たにFA関連業務に進出しました。

この結果、当市場の業績は、売上高1,463百万円（同36.0%増）となりました。

組込み市場におきましては、携帯電話、医療機器、車載情報機器等の組込み機器関連が好調であるものの、受託開発業務の新たな領域として取り組んだデジタル複合機関連業務を中断したこと、当該業務の対応技術者を他市場にシフトしたことにより、売上高は減少しました。

この結果、当市場の業績は、売上高1,976百万円（同17.3%減）となりました。

市場別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
金融市場	1,570,111	18.6	94.9
インフォメーション市場	2,711,878	32.1	110.0
通信市場	713,983	8.5	63.1
制御市場	1,463,992	17.4	136.0
組込み市場	1,976,551	23.4	82.7
合計	8,436,518	100.0	96.8

(注) 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ122百万円減少し、当事業年度末には220百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、233百万円の増加となりました。

その主な要因は、法人税等の支払額で218百万円減少、売上債権が69百万円増加した一方で、税引前当期純利益が410百万円となり、退職給付引当金が93百万円増加したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、36百万円の減少となりました。

その主な要因は、投資有価証券の売却により83百万円増加した一方で、敷金・保証金の契約により43百万円減少、有形固定資産の取得により35百万円減少、無形固定資産の取得により12百万円減少したことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、319百万円の減少となりました。

その主な要因は、長期借入金の返済により157百万円減少、短期借入金の返済により75百万円減少、配当金の支払により75百万円減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
金融市場	1,324,221	99.4
インフォメーション市場	2,030,330	100.2
通信市場	541,462	111.2
制御市場	1,150,617	141.4
組込み市場	1,562,642	81.3
合計	6,609,274	100.4

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金融市場	1,594,873	103.0	341,464	107.8
インフォメーション市場	2,717,399	98.6	594,408	100.9
通信市場	707,353	97.0	180,610	96.5
制御市場	1,612,255	145.9	339,812	177.4
組込み市場	2,056,902	84.4	429,384	123.0
合計	8,688,785	101.3	1,885,679	115.4

(注) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
金融市場	1,570,111	94.9
インフォメーション市場	2,711,878	110.0
通信市場	713,983	63.1
制御市場	1,463,992	136.0
組込み市場	1,976,551	82.7
合計	8,436,518	96.8

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータ ソフトウェア(株)	1,320,922	15.2	1,108,638	13.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

情報サービス産業におきましては、顧客の情報化投資における効率重視の姿勢が強くなり、中国を含めた海外へのソフトウェア発注の伸展によりサービス価格は引続き下落基調が続き、又、エンド・ユーザー企業、システム・インテグレーション企業及び国内メーカー企業による発注先の選別が厳しいものとなる等、市場環境は一段と厳しさを増しております。

しかし、社会の発展や企業の成長においては情報通信技術によるインフラの強化・高度化は必要不可欠であることから、今後も引続き拡大、伸展していくものと考えられます。

このような環境下で、次のことを当社が対処すべき課題として、重点的に取り組んで参ります。

(2)当面の対処すべき課題の内容と対処方針並びに取り組み状況

事業の内容及び業務遂行方法の革新について

当社は、多種多様に高度化・複雑化する顧客ニーズに対応できる体制を築くことにより、顧客満足度の高いビジネスの創出に努めていくことが重要であると認識し、5つの事業部門毎にその事業領域において差別化戦略を立てて取り組んで参りました。

しかし、各事業部門単独では激しい市場の変化や顧客ニーズの多様化に十分対応できず、顧客の潜在ニーズの掘起し及びタイムリーなソリューション提案に限界が生じてきました。

この為、複数の事業部門が保有する市場別のソリューション力を融合化した営業活動と技術対応を展開しないと、新規市場への参入機会及び新規顧客開拓の機会を喪失し、事業の成長が停滞する可能性があります。

従いまして、組織の枠を超えた活動（事業部門間の営業、技術、購買活動における情報共有化、共同提案、共同開発）を活性化すると共に、営業、技術担当者の営業関連知識を強化して、市場別、顧客別のニーズへ戦略的に対応を図る必要があります。

その為には、当社が事業展開している5つの市場毎に「成長が見込まれる得意領域への選択と集中、そして経営資源の再配置」を実施して参ります。

新技術への対応と有能な人材の確保・育成

当社は、「お客様が抱える経営課題を最新、かつ最適な情報通信技術を用いて解決するサービスを提供する」企業として、高品質で高付加価値のサービスの実現を目指して、最新の情報通信技術の動向等について調査・研究を行う専任組織を設置すると共に、社内全体への研修及び実業務を通じての技術移転により会社全体としての情報通信技術の能力を高めて顧客ニーズに的確に対応し、魅力あるサービスの提供を行って参りました。

しかし、近年では、情報通信技術における技術革新のスピードは益々早まり、ニーズの多様化も急激に進んでいる為に、常に新しい技術・技能の動向を的確に把握すると共に、市場や顧客のニーズの変化に適切に対応していく必要があります。

当社の成長性及び競争上の優位性は、有能な技術者、業務ノウハウ保有者、管理者等の人材に大きく依存する為に人材の確保と育成は重要な課題であります。

人材に関しては、新卒者の安定的採用や即戦力となる経験者採用の推進により、有能な人材を積極的に確保していく方針であり、企業競争力として高水準の技術と業務の革新及び進歩を維持する為に、市場環境の変化に対応した教育研修等による育成に努めて参ります。

競合関係の激化への対応

情報サービス産業は、市場が拡大する一方で、当社が展開するいずれの事業分野におきましても、国内外の競合各社と厳しい競争に直面しております。

当社は、高品質で魅力的なサービスを顧客に提供できると自負しておりますが、価格競争は益々厳しさを増してきており、当社にとって有利な価格条件で契約を締結することが容易ではない状況にあります。

特に、中国を中心とした海外の競合企業には、物価水準等の違いから、国内の人件費水準を大幅に下回るようなコスト競争力を備えた企業も存在します。

このような状況にあって、当社では、サービス内容及び価格において顧客に満足して頂けるソリューションの提供を図る必要があります。

この為に、最新技術による高品質なソリューション提供に加えて海外リソースの活用及び国内地方開発拠点の活用による価格競争力強化によって、競争力強化を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する3月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施して参ります。

- ・ 特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。
- ・ 継続的業務の構成比を増加させる。
- ・ 開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向及び短期開発案件の集中度合い並びに不測の事態の発生等により納品時期が遅延した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	2,389,643	2,103,418	4,493,061	1,917,586	2,305,611	4,223,198	8,716,259
構成比(%)	27.4	24.1	51.5	22.0	26.5	48.5	100.0
営業利益(千円)	75,646	93,961	169,608	128,218	100,993	229,211	398,819
構成比(%)	19.0	23.5	42.5	32.2	25.3	57.5	100.0
経常利益(千円)	72,715	78,532	151,248	123,587	72,577	196,165	347,414
構成比(%)	20.9	22.6	43.5	35.6	20.9	56.5	100.0

(注) 第1四半期の売上高には、大型案件の次期通信システムの売上464百万円が含まれております。

尚、本案件は低収益案件の為、これによる損益に与える影響は大きくありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 （千円）	1,845,620	2,169,058	4,014,679	2,105,866	2,315,972	4,421,839	8,436,518
構成比（％）	21.9	25.7	47.6	25.0	27.4	52.4	100.0
営業利益（千 円）	20,018	137,714	157,732	180,486	92,804	273,291	431,024
構成比（％）	4.6	32.0	36.6	41.9	21.5	63.4	100.0
経常利益（千 円）	17,160	135,362	152,523	177,568	80,412	257,981	410,505
構成比（％）	4.2	33.0	37.2	43.2	19.6	62.8	100.0

(2)顧客の投資計画にかかる影響について

当社は金融、インフォメーション、通信、制御、組込みの事業領域（市場）において、受託ソフトウェア開発サービスを提供しております。

各事業領域（市場）におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域（市場）に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

平成19年3月期では、国内を中心に所定の審査を経て登録した245社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は51.6%となっております。

平成20年3月期は、219社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は52.7%となっております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針ですが、当社が必要とするスキルを有す外注先技術者を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発、システム・インテグレーションのサービスを提供する場合、顧客との間で予めサービスの対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

(5)納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストが行われますが、システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は、「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の重大な影響を与える損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年4月1日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本有価証券報告書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策を採っております。

当社は、「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」、及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底させることにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティ対策の情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、機密保持については、当社社員は勿論のこと当社の外注先並びに外注先の要員に対しても厳しく指導しております。

当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施しております。

又、外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わすと共に、外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導しております。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権について

ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピューター・ソフトウェアの著作権に関しましては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は勿論、パソコン及びサーバーにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピューターにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、経営陣及び社員における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めて参ります。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、本有価証券報告書提出時点においては、特許を取得しておりませんが、今後は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術については、特許の取得を前向きに考えており、既に実用新案を含め10件出願しております。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所にて適時確認をする等の最善の努力をして参ります。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、当社の事業において、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等して、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(9)浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上しておりません。

平成20年3月期末において、浦和独身寮に係る土地の貸借対照表計上額は371百万円、同じく建物は160百万円であり、平成19年度の路線価、或いは固定資産税評価額等を時価と見なして比較した場合、含み損（土地及び建物の合計376百万円）が発生しております。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピューター機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、ネットワークを利用したサーバーでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピューター・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11)有能な人材の確保・育成について

当社が属する情報サービス産業においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しております。

そのような環境の中、当社は人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)執行役員との取引について

当社は、意思決定の迅速化・責任の明確化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員との契約は、雇用契約に基づく従業員としての身分を前提としつつ、委任契約に基づく執行役員としての身分が併存する混合契約の形態となっております。

当社では、従業員に対する福利厚生制度の一環として定められた使用料を徴収して当社が契約した寮・社宅の貸与を行う制度を導入しておりますが、一部の執行役員についても当該制度を適用しております。

尚、当該社宅取引の状況については、次の通りであります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社の役員 に準ずる者	田井 史徳			当社の 主席執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	2,095		
当社の役員 に準ずる者	三重野 裕彦			当社の 上席執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	1,429		
当社の役員 に準ずる者	大垣 健二			当社の 上席執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	1,668		
当社の役員 に準ずる者	徳永 昇			当社の 執行役員	0.5			当社より 社宅貸与	1,212		
当社の役員 に準ずる者	加藤 久雄			当社の 執行役員				当社より 社宅貸与	1,529		
当社の役員 に準ずる者	桑原 正明			当社の 執行役員				当社より 社宅貸与	1,056		

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収しております。

5【経営上の重要な契約等】

(販売の提携)

提携先	契約年月日	契約内容	備考	契約期間
米国リナックス ワークス社	平成3年11月20日	同社製品の日本国内における販売に関する事項	販売代理店契約	自平成3年11月20日 至平成6年1月1日 以降1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社は、平成15年3月期からユビキタス関連の事業構築に向けて、体制強化も含めた活動を開始し、ZigBee、PLC、RFID、センサ・ネットワーク、セキュリティ等の技術を蓄積して参りました。

又、顧客との共同研究・共同開発を通じて、より多くの顧客との連携強化を図ると共に、相互の開発投資を抑制し、顧客先の販売網を効果的に活用することで、早期の事業化と高い収益性を確保しようと考えており、平成20年3月期より、「ユビキタス事業を将来の第二の柱」と位置づけて、本格的な取組みを開始しました。

当社では、ユビキタス・ネットワークの構築に対応する為に、蓄積した技術を利用した製品提供の他に、先端技術を融合化させた応用ソリューションを提供しております。

又、今後の販売拡大に向けて、平成19年9月より開発費を投じて、現行機能をバージョン・アップさせる取組みや、ソリューションの新製品化への取組みにも着手して、製品ラインアップの充実を図っております。

ZigBee関連では、「ZigBee通信ユニット」を平成19年9月より販売開始し、現在、販路を拡大する為に、販売先との提携に向けた活動を進めております。

又、RFID関連では、人体を通信媒体とする人体接触式通信タグの実用化に向けた研究、及びアプリケーション・システムの開発を行っております。

その中で、平成19年11月から試用販売を開始した「タッチタグ・スタータキット」は、人体接触式通信タグに加え、送受信回線の一部にZigBee通信を利用したものであります。

尚、当事業年度は、上記施策に関連して29百万円の研究開発費を投じました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度（平成20年3月期）の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りであります。

尚、本項に記載した将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性がともなう為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社では、組込み市場における受託開発業務の新たな領域として取り組んだデジタル複合機関連業務の中断による影響を抑制・軽減する為に、対応技術者を他市場にシフトするほか、全ての分野において、受注案件の審査の厳格化、プロジェクト毎に実施すべき開発合理化策の明確化、開発手順の標準化、及び品質管理の徹底等により、業務受注の拡大と利益確保に尽力いたしました。

この結果、平成20年3月期の売上高は8,436百万円（前年同期比3.2%減）、売上総利益は1,793百万円（同1.7%増）、営業利益は431百万円（同8.1%増）、経常利益は410百万円（同18.2%増）、当期純利益は230百万円（同10.4%増）となり、前期に比べて減収増益の業績となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

平成20年3月期からの中期3か年は、売上高100億円突破に向けた事業体制整備期間とし、収益性を重視し、将来需要を予測した事業革新を実現することを基本方針に、選択と集中による市場別強化、サービス力強化による高付加価値化、並びにユビキタス事業を第二の柱と位置付けた本格的な取組みを基本戦略として実施し、高収益体質への転換を図って参ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ122百万円減少し、当事業年度末には220百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、233百万円の増加（前年同期は608百万円の増加）となりました。

その主な要因は、法人税等の支払額で218百万円減少、売上債権が69百万円増加した一方で、税引前当期純利益が410百万円となり、退職給付引当金が93百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36百万円の減少（前年同期は101百万円の減少）となりました。
その主な要因は、投資有価証券の売却により83百万円増加した一方で、敷金・保証金の契約により43百万円減少、有形固定資産の取得により35百万円減少、無形固定資産の取得により12百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、319百万円の減少（前年同期は401百万円の減少）となりました。
その主な要因は、長期借入金の返済により157百万円減少、短期借入金の返済により75百万円減少、配当金の支払により75百万円減少したことによるものであります。
尚、当社の財政政策としては、当面は自己資本の充実並びに有利子負債の削減を推進し、財務体質の一層の改善を図っていく方針であります。

長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、79百万円であります。
これは金融機関からの借入が全額を占め、このうち、一年以内返済予定長期借入金が54百万円であり、短期借入金が25百万円であります。
又、当社においては、運転資金の調達手段の便利性確保を目的として総額800百万円の「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約」を締結しております。

(6) 当事業年度末の財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比較して42百万円減少し、3,466百万円となりました。
これは、主として、売掛金が80百万円増加、有価証券が57百万円増加、長期の繰延税金資産が50百万円増加した一方で、投資有価証券が139百万円減少、現金及び預金が122百万円減少したことによるものです。
負債合計は、前事業年度末に比較して197百万円減少し、1,831百万円となりました。
これは、主として、一年以内返済予定長期借入金が103百万円減少、短期借入金が75百万円減少したことによるものです。
純資産合計は、前事業年度末に比較して154百万円増加し、1,635百万円となりました。
これは利益剰余金が、配当金の支払により75百万円減少した一方で、当期純利益により230百万円増加したことによるものです。
以上により、自己資本比率は、前事業年度末の42.2%に対して当事業年度末の47.2%と5.0ポイント改善しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っております。

更に、当社では、平成20年4月1日以後開始される事業年度より適用されるリース会計基準等に備えて、リース資産につきましては、現在IT資産管理を徹底すると共に、前期より導入を計画しておりました基幹システムにおいてリース資産の管理、会計システムとの連携についてシステム化を行っております。

当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

当事業年度において実施しました設備投資の総額は47百万円であります。

その主なものは、財務報告に係る内部統制の向上を目的として、電子申請システムを導入し、その費用として10百万円発生しております。

又、セキュリティ強化を目的に、松山開発センタに入退館管理システムを導入し、その費用として2百万円発生しております。

その他、本社事務所の開発環境整備の拡充を目的に、本社スタッフ機能の一部を移転する為本社別館を設置し、それに伴う工事費用として、24百万円発生しております。

重要な設備投資は、次の通りであります。

平成20年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	設備投資金額		資金調達方法	着手及び完了		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	電子申請システム	10,080	280	自己資金	平成19年 7月	平成20年 3月	維持
松山開発 センタ	愛媛県 松山市	入退館管理 システム	2,700	2,700	自己資金	平成19年 8月	平成19年 9月	維持
本社別館	東京都港区	事務所	24,490		自己資金	平成20年 2月	平成20年 3月	維持

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計7か所に事業所を設置しております。

本社、本社別館、支社及び開発センターを6か所に事務所として賃借により設置している他、独身寮として自社の浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	17,317	11,981		54,031	83,329	215(4)
本社別館 (東京都港区)	事務所	21,815				21,815	19(-)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	2,661	3,429		293	6,384	127(2)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	3,944	1,226		293	5,464	76(1)
仙台開発センター (宮城県仙台市青葉区)	事務所						2(1)
松山開発センター (愛媛県松山市)	事務所		1,937		325	2,262	18(-)
浦和寮 (埼玉県さいたま市 南区)	独身寮	164,062	632	371,169 (454.46)		535,863	
合計		209,800	19,206	371,169 (454.46)	54,944	655,121	457(8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他(電話加入権)の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員2名を含み、取締役、監査役を除いております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター及び関連機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～6年間	32,861	56,408
電話交換機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	3,445	2,214
会計システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1年間	147	
給与システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	4～5年間	711	973
テレビ会議システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～4年間	523	490
印刷複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	1,169	1,007
その他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	752	1,041

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. リース契約による設備の内容は多岐に亘る為に、数量については記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(注) 平成20年4月1日付けの株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、平成20年4月1日をもって当社定款第6条の変更を行っております。

発行可能株式総数(変更前) 2,400,000株(変更後) 4,800,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	760,465	1,520,930	ジャスダック証券取引所	-
計	760,465	1,520,930	-	-

(注) 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき、2株に分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

平成16年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成15年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。平成15年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	907	1,802
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,535	9,010
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,608	同左
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成17年6月30日以前である場合 平成17年7月1日から平成19年6月30日迄 株式公開日が平成17年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,608 資本組入額 804	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株予約権の数(個)並びに新株予約権の目的となる株式の数(株)が増加しているのは、平成20年3月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割したことによります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

平成17年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成16年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成16年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,141	2,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,705	11,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,158	同左
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成18年6月30日以前である場合 平成18年7月1日から平成20年6月30日迄 株式公開日が平成18年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,158 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株予約権の数(個)並びに新株予約権の目的となる株式の数(株)が増加しているのは、平成20年3月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割したことによります。

(平成17年6月27日定時株主総会決議)

平成18年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成17年6月27日開催の定時株主総会最終時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成17年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成17年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,731	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,655	17,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546	同左
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,273	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株予約権の数(個)並びに新株予約権の目的となる株式の数(株)が増加しているのは、平成20年3月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割したことによります。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

平成19年3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年6月23日開催の定時株主総会最終時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成18年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,954	3,908
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,770	19,540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,288	1,644
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,288 資本組入額 1,644	発行価格 1,644 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株予約権の数(個)並びに新株予約権の目的となる株式の数(株)の増加、及び新株予約権の行使時に払込金額が減額されているのは、平成20年3月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割したことによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月24日 (注)1	85,000	685,000	92,225	392,225	92,225	97,225
平成19年2月19日 (注)2	70,000	755,000	101,981	494,206	101,981	199,206
平成19年3月1日 ~ 平成19年3月7日 (注)3	4,135	759,135	3,834	498,040	3,834	203,040
平成19年6月1日 ~ 平成20年2月12日 (注)4	1,330	760,465	1,271	499,312	1,271	204,312
平成20年4月1日 (注)5	760,465	1,520,930		499,312		204,312

(注)1. 第三者割当

発行価格 2,170円

資本組入額 1,085円

割当先 日本生命保険(相)、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,913.75円

資本組入額 1,456.875円

払込金総額 203,962千円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が760,465株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	2	10	3	-	398	419	-
所有株式数(単元)	-	986	3	1,591	69	-	4,954	7,603	165
所有株式数の割合 (%)	-	12.97	0.04	20.92	0.91	-	65.16	100.00	-

(注) 自己株式4,446株は、「個人その他」に44単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	146,700	19.29
(株) インテック	富山県富山市牛島新町5-5	90,000	11.83
高原 慶一郎	東京都港区	45,000	5.92
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	31,000	4.08
(株) みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	31,000	4.08
中川 秀人	東京都杉並区	28,000	3.68
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23,000	3.02
兵頭 大輔	東京都世田谷区	22,600	2.97
三菱電機コントロールソフトウェ ア(株)	神戸市兵庫区浜山通6-1-2	22,000	2.89
横河レンタ・リース(株)	東京都武蔵野市中町1-19-18	21,000	2.76
計	-	460,300	60.53

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 755,900	7,559	
単元未満株式	普通株式 165		
発行済株式総数	760,465		
総株主の議決権		7,559	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	4,400	-	4,400	0.58
計		4,400	-	4,400	0.58

(8)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、社員に対して経営への参画意識、及び当社事業に対する貢献意欲や士気を高める為に、「ストック・オプション制度」を採用しております。

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

平成16年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成15年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成15年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 192
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)(新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

平成17年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成16年6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成16年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 228
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)(新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年6月27日定時株主総会決議)

平成18年3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成17年6月27日開催の定時株主総会最終時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成17年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成17年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 313
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)(新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

平成19年3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年6月23日開催の定時株主総会最終時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成18年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 331
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)(新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月30日～平成20年6月6日)	45,000	61,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	43,000	55,943,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.44	8.29

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	911	2,609,905
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	4,446		47,446	

3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化の為に、経営資源を開発環境の基盤整備、優秀な人材の採用並びに育成等に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況、利益水準、配当性等を総合的に勘案しながら配当実施していくことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、平成20年3月期の配当に関しましては、前期（普通配当55.00円、記念配当10.00円）に比べて普通配当は1株当たり15.00円増の1株につき年間70.00円（中間及び期末で各35.00円）とすることとしました。

この結果、配当性向は23.0%となります。

尚、内部留保資金につきましては、財務体質の安定化に留意しつつ、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これ迄以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術及び製品の開発体制の強化を図る為に、有効投資して参りたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後、株主還元策として配当性向20%以上を目処に、配当を行うことを方針としております。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、株主への利益の早期還元の為に次期中間期より中間配当を実施して参ります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月6日 取締役会決議	26,456	35.00
平成20年6月19日 定時株主総会決議	26,460	35.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	5,380	3,520 1,355
最低(円)	-	-	-	3,130	1,930 1,260

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
尚、平成19年2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき、2株に分割しております。
尚、は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	2,615	2,675	2,990	2,870	2,885	2,930 1,355
最低(円)	2,285	2,405	2,520	2,500	2,580	2,600 1,260

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき、2株に分割しております。
尚、は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		今藤 一行	昭和18年5月29日生	昭和37年4月 三菱電機(株) 入社 昭和59年1月 当社 入社 昭和63年3月 当社 大阪事業部長 平成元年4月 メルコ・パワー・システムズ(株) 非常勤取締役 平成元年5月 当社 取締役 大阪事業部長 平成4年3月 当社 常務取締役 平成15年6月 当社 専務取締役 平成17年10月 当社 専務取締役 業務部長 平成18年2月 当社 専務取締役 平成20年5月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	25,000
常務取締役		桜井 哲真	昭和24年7月16日生	昭和47年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)) 入社 平成10年4月 福井大学工学部 教授 平成12年4月 福井大学大学院 工学研究科 教授 平成14年4月 福井大学 総合情報処理センター長 平成19年4月 (有)ファイバーアイ 取締役社長(現任) 平成19年6月 当社 非常勤取締役 平成20年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	4,000
常務取締役		上田 富三	昭和26年9月19日生	昭和49年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 昭和54年7月 紀陽コンピュータシステム(株) 代表取締役 平成元年12月 (株)スターリング 常務取締役 平成3年11月 日本インフォメーション・エンジニアリ ング(株)(現(株)ジェー・アイ・ イー・シー) 入社 平成16年2月 当社 入社 平成16年4月 当社 社長付(兼)マーケティング推進室長 平成16年6月 当社 取締役 マーケティング推進室長 平成16年7月 当社 取締役 F&Bソリューション事業部 長 平成17年6月 当社 常務取締役 F&Bソリューション事 業部長 平成18年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	8,000
取締役	企画管理統括 担当	松井 秀一	昭和23年11月25日生	昭和43年11月 (株)インテック 入社 平成15年3月 (株)インテック 社長室 参事 平成16年6月 当社 非常勤監査役 平成17年3月 (株)アイ・ユー・ケイ 非常勤監査役 平成17年10月 (株)アイ・ユー・ケイ 常勤監査役 平成18年3月 インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・ インフォマティクス(株)(現(株)イ ンテックシステム研究所)非常勤監査役 平成18年6月 当社 取締役 企画管理統括担当(現任)	(注)3	2,000
取締役		田井 史徳	昭和31年4月25日生	昭和52年4月 当社 入社 平成7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部 長 平成17年7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション 事業部長 平成20年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		岡田 桂治	昭和19年4月29日生	昭和44年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話(株))入社 平成元年7月 国際電気通信基礎技術研究所取締役企画部長(出向) 平成5年3月 NTTグループ事業推進部長 平成7年6月 NTTアドバンステクノロジー(株)取締役総合企画本部長 就任 平成13年4月 TAMA-TLO(株)技術評価委員 平成20年6月 当社 非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		合田 忠弘	昭和22年8月10日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成7年10月 同社 電力システムエンジニアリングセンター電力系統技術部長 平成11年4月 (カナダ)TEQSIM社 非常勤取締役 就任 平成18年4月 九州大学大学院システム情報科学研究所電気電子システム工学部門 客員教授 就任 平成20年6月 当社 非常勤取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		海瀬 希予史	昭和25年7月1日生	昭和45年10月 日本情報開発(株)(現(株)エヌアイディ)入社 昭和49年7月 コンピューターサービス(株)(現(株)CSKシステムズ)入社 昭和51年6月 当社 入社 昭和63年3月 当社 東京第二事業部長 平成元年5月 当社 取締役 東京第二事業部長 平成7年4月 当社 常務取締役 平成7年6月 メルコ・パワー・システムズ(株)非常勤監査役 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	25,000
監査役 (社外監査役)		平澤 茂一	昭和13年10月2日生	昭和38年4月 三菱電機(株)入社 昭和54年2月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 客員研究員 昭和56年4月 早稲田大学 理工学部工業経営学科(現経営システム学科)教授(現任) 昭和60年10月 ハンガリー科学アカデミー、イタリア トリエステ大学 客員教授 平成14年4月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 訪問教員 平成17年6月 当社 非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外監査役)		上野 唯泰	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 (株)インテック入社 平成8年4月 同社 第三金融システム部長 平成12年8月 同社 新海外プロジェクトチーム統括プロジェクトマネージャー 平成13年4月 同社 第一金融システム部長 平成16年4月 同社 Metro計画推進本部 副本部長 平成17年4月 同社 東京業務部長 平成18年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成19年4月 (株)インテック 執行役員経営管理本部長(現任)	(注)4	-
計						68,000

- (注)1. 取締役の岡田 桂治及び合田 忠弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の平澤 茂一及び上野 唯泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 役員に準ずる者としての執行役員は、次の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株)
上席執行役員	生産技術部長	野口 好博	昭和26年9月8日生	昭和49年4月 コンピュータサービス(株)(現(株)CSKシステムズ)入社 昭和51年6月 当社 入社 平成4年4月 当社 大阪事業部長 平成5年11月 当社 リンクス事業部長 平成15年6月 当社 取締役 生産技術部長 平成17年7月 当社 上席執行役員 生産技術部長(現任)	9,000
上席執行役員	総務部長	三重野 裕彦	昭和28年6月26日生	昭和53年4月 京浜ドック(株) 入社 昭和60年8月 田中技術開発(株) 入社 昭和62年3月 当社 入社 平成13年12月 当社 福岡事業部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 総務部長(現任)	4,000
上席執行役員	エンベデッド・ソリューション事業部長	大垣 健二	昭和23年10月25日生	昭和42年4月 三菱電機(株) 入社 平成14年11月 当社 入社 平成15年4月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長(現任)	4,000
上席執行役員	関西支社長	上口 雅典	昭和28年4月14日生	昭和53年4月 三菱電機(株) 入社 平成17年4月 当社 入社 当社 執行役員 関西支社長付 平成17年7月 当社 執行役員 関西支社長 平成18年4月 当社 上席執行役員 関西支社長(現任)	4,000
上席執行役員	九州支社長	徳永 昇	昭和32年2月8日生	昭和50年4月 (株)沖洋エレクトロニクス 入社 昭和53年10月 (株)ビジネスコンサルタントコーポレーション 入社 昭和58年4月 (株)ビジネス情報技術(現 ビッツ・コーポレーション(株)) 入社 昭和61年8月 当社 入社 平成11年4月 当社 福岡事業部長 平成13年6月 当社 取締役 福岡事業部長 平成16年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部長 平成17年4月 当社 執行役員 I&Cソリューション事業部 副事業部長 平成18年2月 当社 執行役員 九州支社長 平成20年4月 当社 上席執行役員 九州支社長(現任)	8,000
執行役員	広報・IR室長	加藤 久雄	昭和30年4月8日生	昭和53年4月 (株)九州ニチイ(現 イオン九州(株)) 入社 平成2年8月 当社 入社 平成15年2月 当社 業務推進部長 平成16年7月 当社 企画部長 平成17年4月 当社 執行役員 企画部長 平成17年7月 当社 執行役員 上場準備室長 平成19年2月 当社 執行役員 広報・IR室長(現任)	
執行役員	F&Bソリューション事業部長	桑原 正明	昭和31年2月20日生	昭和56年5月 コンピュータサービス(株)(現(株)CSKシステムズ) 入社 平成4年7月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)ジェー・アイ・イー・シー) 入社 平成17年4月 当社 入社 F&Bソリューション事業部システム部長 平成19年4月 当社 執行役員 F&Bソリューション事業部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株)
執行役員	企画部長	後関 和浩	昭和35年9月7日生	昭和59年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)(現 富士ソフト(株)) 入社 平成2年1月 日本インフォメーション・エンジニアリ ング(株)(現(株)ジェー・アイ・ イー・シー) 入社 平成17年6月 当社 入社 平成17年7月 企画部長 平成20年4月 当社 執行役員 企画部長(現任)	
計					29,000

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

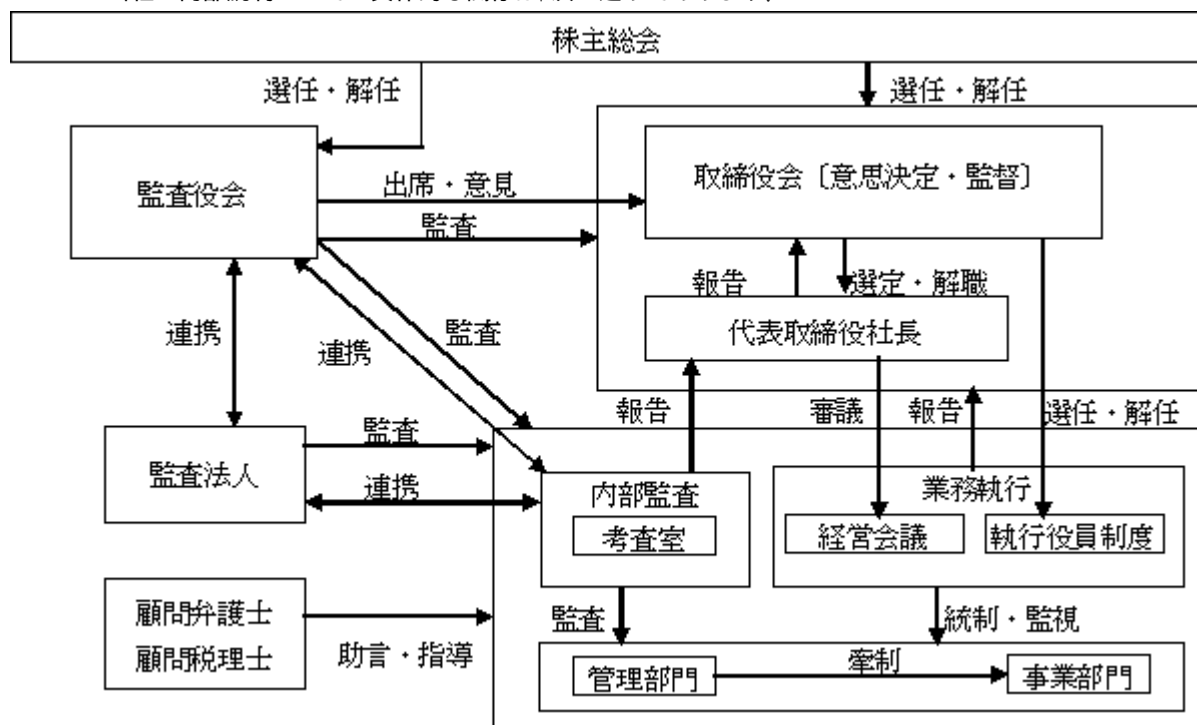
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、考査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

(2) 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として「取締役会」を開催しております。又、業務執行機関として代表取締役を補佐する「執行役員制度」を導入し、運営しております。更に、当社は会社法第2条第6号に定める「大会社」には該当しませんが、「監査役会」に準じた形で「監査役打合せ会」を平成17年6月より開催しており、又、平成19年6月より「監査役会」として開催しております。当社の内部統制としての具体的な関係は、次の通りであります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	考査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会	株主

尚、各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

株主総会

「定時株主総会」は、当社の株主がより多く出席していただけるように、他社の集中開催日を回避して開催しております。

又、必要に応じて「臨時株主総会」を開催しております。

取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率の且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な業務執行についての意思決定、及び執行役員の業務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部総務課が対応しております。

執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図る為に、「執行役員制度」を導入しております。

「取締役会」を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は「取締役会」が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員は8名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

経営会議

「経営会議」は、月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、常勤の取締役及び監査役、並びに執行役員を常時構成メンバーとし、案件によっては部門長の出席を求めています。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

監査役・監査役会

当社は、会社法第2条第6号に定める「大会社」には該当しませんが、平成17年6月より「監査役会」に準じた形で「監査役打合せ会」を運営しており、又、平成19年6月より「監査役会」を開催しております。

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査部門の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部総務課が対応しております。

監査法人

当社は、会計監査について「明和監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「明和監査法人」に提出し、「明和監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：高土 哲夫、大久保 晴雄
- ・所属する監査法人：明和監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員7年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、会計士補2名

内部監査

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者1名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び執行役員が、経営に関わる法令順守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、「取締役会」で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各部門内においては執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部総務課が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

(4) 役員報酬の内容

役員及び役員に準ずる者の報酬の決定方法は、次の通りであります。

取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

執行役員報酬

当社の「執行役員制度」は、会社法に基づかない役員である為に、雇用契約をベースとした社員としての身分と、民法上の委任契約を交わす混合契約としての雇用契約型としております。

「役員規則」並びに正社員に適用される「給与規則」等に基づき、業績との連動性も考慮した報酬体系となっており、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成20年3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

区分	人員	金額	摘要
取締役 (うち 社外取締役)	6名 (2名)	87,061 千円 (958)	
監査役 (うち 社外監査役)	3名 (2名)	19,897 (1,584)	
計 (うち 社外役員)	9名 (4名)	106,958 (2,542)	

(注) 1. 上記の他に、次のものを支払っております。

・ 使用人兼務取締役に對しては使用人分給と110万円(人員1名)を支払っております。

2. 役員報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会決議により、取締役分については年額100万円以内に、監査役分については年額300万円以内とそれぞれ定めております。

3. 本有価証券報告書提出日現在の取締役、監査役は次の通りです。

・ 取締役は7名であり、うち2名が社外取締役であります。

・ 監査役は3名であり、うち2名が社外監査役であります。

4. 上記の支給額は、前事業年度において役員報酬額に退職慰労金額を含んで表示しておりましたが、当事業年度より役員報酬額に役員退職慰労引当金の増加額を含んで表示することに変更しております。

変更理由としては、退職慰労金額で表示すると、役員退職の発生年度とそうでない年度とで差異が大きくなることから、毎年度発生する役員退職慰労引当金の増加額としております。

尚、前事業年度の支給額を当事業年度の基準にあわせると次の通りであります。

区分	人員	金額(旧)	金額(新)
取締役 (うち 社外取締役)	5名 (1名)	73,536 千円 (1,398)	87,136 千円 (1,538)
監査役 (うち 社外監査役)	3名 (2名)	17,848 (1,431)	19,648 (1,661)
計 (うち 社外役員)	8名 (3名)	91,385 (2,829)	106,785 (3,199)

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、現行定款において、社外取締役、及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役である岡田 桂治、合田 忠弘、及び社外監査役である平澤 茂一、上野 唯泰とは、当社との間で、当該損害賠償責任契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次の通りであります。

- ・ 社外取締役、又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定めております。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
該当事項はありません。

(7) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である「明和監査法人」に対する当事業年度の報酬の内容は、次の通りであります。

区分	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,499 千円
上記以外の業務に基づく報酬	-
計	11,499

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 企業情報の適時開示

当社の情報開示体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「情報開示担当役員」、総務部長を「事務連絡責任者」として、総務部及び企画部と連携し、会社の経営に重大な影響を与える事実等の企業情報を整理し、当該情報を適時適切に開示できる体制を整えております。

特に、業務執行の透明性の維持・向上が重点課題の1つであると認識しており、社内外の利害関係者に向けて、「経営方針」、「中期経営戦略」及び「年度事業計画」、並びに四半期、半期、年度の業績等をはじめ、企業活動全般に亘る企業情報の適宜、且つ公平な開示、及びインサイダー情報の厳密な管理に努めております。

又、広報及びIR体制としましては、代表取締役を「IR担当役員」、広報・IR室を「IR担当部署」として、「情報開示担当役員」並びに「事務連絡責任者」等と連携して対応しております。

株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動及び、タイムリー・ディスクロージャーに向けて積極的に取組んでいくと共に、開示内容の充実に努めております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

(11) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(13) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		342,721		220,282	
2.受取手形	3	75,281		64,175	
3.売掛金		1,419,285		1,499,983	
4.有価証券	1	31,980		89,955	
5.原材料		26,926		25,554	
6.仕掛品		169,620		135,807	
7.貯蔵品		2,556		3,383	
8.前払費用		57,265		46,254	
9.繰延税金資産		155,216		156,706	
10.その他		3,971		8,082	
貸倒引当金		4,035		4,223	
流動資産合計		2,280,792	65.0	2,245,962	64.8
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		383,969		413,194	
減価償却累計額		191,115	192,854	203,393	209,800
2.工具器具備品		33,371		39,156	
減価償却累計額		10,467	22,903	19,949	19,206
3.土地			371,169		371,169
有形固定資産合計			586,927		600,176
(2)無形固定資産					
1.ソフトウェア			53,767		52,032
2.その他			2,984		3,133
無形固定資産合計			56,752		55,166
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券	1		144,478		5,000
2.関係会社株式					10,000
3.出資金			5,100		100
4.従業員長期貸付金			313		
5.長期前払費用			2,505		1,286
6.繰延税金資産			218,083		268,944
7.敷金及び保証金			108,056		150,262
8.保険積立金			106,228		129,904
投資その他の資産合計			584,765		565,497
固定資産合計			1,228,445		1,220,840
資産合計			3,509,237		3,466,803
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		410,558		407,056	
2. 短期借入金	1	100,000		25,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	1	157,300		54,000	
4. 未払金		153,310		139,463	
5. 未払費用				38,257	
6. 未払法人税等		116,625		129,965	
7. 未払消費税等		72,460		26,385	
8. 前受金		63,063		19,769	
9. 預り金		32,159		36,298	
10. 賞与引当金		283,024		297,270	
11. その他		41,440		7,089	
流動負債合計		1,429,941	40.7	1,180,556	34.0
固定負債					
1. 長期借入金	1	54,000			
2. 退職給付引当金		470,453		563,942	
3. 役員退職慰労引当金		74,780		87,290	
固定負債合計		599,233	17.1	651,232	18.8
負債合計		2,029,174	57.8	1,831,788	52.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		498,040	14.2	499,312	14.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		203,040		204,312	
資本剰余金合計		203,040	5.8	204,312	5.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		39,000		39,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		507,000		657,000	
繰越利益剰余金		244,533		249,242	
利益剰余金合計		790,533	22.5	945,242	27.3
4. 自己株式		11,544	0.3	14,153	0.4
株主資本合計		1,480,071	42.2	1,634,713	47.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		7	0.0	301	0.0
評価・換算差額等合計		7	0.0	301	0.0
純資産合計		1,480,063	42.2	1,635,015	47.2
負債純資産合計		3,509,237	100.0	3,466,803	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			8,716,259	100.0		8,436,518	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価	1		6,953,093	79.8		6,643,087	78.7
売上総利益			1,763,166	20.2		1,793,430	21.3
販売費及び一般管理費	1						
1. 役員報酬		91,385			94,448		
2. 給与及び賞与		542,632			541,825		
3. 賞与引当金繰入額		71,738			70,223		
4. 退職給付費用		29,877			44,697		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		15,400			12,510		
6. 法定福利費		73,853			69,401		
7. 減価償却費		25,381			35,802		
8. 地代家賃		103,365			108,031		
9. 旅費交通費		43,979			45,709		
10. 租税公課		28,323			29,210		
11. 貸倒引当金繰入額		144			187		
12. その他		338,264	1,364,346	15.6	310,358	1,362,406	16.2
営業利益			398,819	4.6		431,024	5.1
営業外収益							
1. 受取利息		42			145		
2. 有価証券利息		198			187		
3. 受取配当金		1,150			1,150		
4. 保険取扱手数料		2,478			2,511		
5. 為替差益					915		
6. 雑収入		242	4,112	0.0	1,521	6,431	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		7,662			4,602		
2. ファクタリング手数料		7,847			8,288		
3. 支払手数料		35,484			13,509		
4. 株式交付費		4,354			405		
5. 為替差損		31					
6. 雑損失		138	55,518	0.6	144	26,950	0.3
経常利益			347,414	4.0		410,505	4.9
特別利益							
1. 投資有価証券売却益					1,500		
2. ゴルフ会員権売却益		166	166	0.0		1,500	0.0
特別損失							
1. 固定資産売却損	2				69		
2. 固定資産除却損	3	1,846					
3. 投資有価証券売却損					18		
4. 保険積立金解約損			1,846	0.0	1,498	1,587	0.0
税引前当期純利益			345,734	4.0		410,417	4.9
法人税、住民税及び事業税		159,392			202,001		
法人税等追徴額					30,694		
法人税等調整額		22,191	137,200	1.6	52,557	180,138	2.2
当期純利益			208,533	2.4		230,279	2.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		290,956	4.4	240,363	3.6
労務費		2,309,004	35.1	2,418,403	36.6
経費		3,980,103	60.5	3,950,507	59.8
当期総製造費用		6,580,064	100.0	6,609,274	100.0
期首仕掛品棚卸高		542,649		169,620	
合計		7,122,713		6,778,895	
期末仕掛品棚卸高		169,620		135,807	
当期製品製造原価		6,953,093		6,643,087	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	3,590,884	3,502,266
地代家賃	143,121	153,829
出張旅費	76,465	99,336

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

期中は予定貸率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	392,225	97,225	97,225	39,000	417,000	152,049	608,049		1,097,499
事業年度中の変動額									
新株の発行	105,815	105,815	105,815						211,631
剰余金の配当(注)						26,049	26,049		26,049
別途積立金の積立(注)					90,000	90,000			
当期純利益						208,533	208,533		208,533
自己株式の取得								11,544	11,544
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	105,815	105,815	105,815		90,000	92,484	182,484	11,544	382,572
平成19年3月31日 残高 (千円)	498,040	203,040	203,040	39,000	507,000	244,533	790,533	11,544	1,480,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	378	378	1,097,120
事業年度中の変動額			
新株の発行			211,631
剰余金の配当(注)			26,049
別途積立金の積立(注)			
当期純利益			208,533
自己株式の取得			11,544
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	371	371	371
事業年度中の変動額合計 (千円)	371	371	382,943
平成19年3月31日 残高 (千円)	7	7	1,480,063

(注) 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	498,040	203,040	203,040	39,000	507,000	244,533	790,533	11,544	1,480,071
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,271	1,271	1,271						2,543
剰余金の配当						75,570	75,570		75,570
別途積立金の積立					150,000	150,000			
当期純利益						230,279	230,279		230,279
自己株式の取得								2,609	2,609

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （千円）	1,271	1,271	1,271		150,000	4,708	154,708	2,609	154,642
平成20年3月31日 残高 （千円）	499,312	204,312	204,312	39,000	657,000	249,242	945,242	14,153	1,634,713

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 （千円）	7	7	1,480,063
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,543
剰余金の配当			75,570
別途積立金の積立			
当期純利益			230,279
自己株式の取得			2,609
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	309	309	309
事業年度中の変動額合計 （千円）	309	309	154,951
平成20年3月31日 残高 （千円）	301	301	1,635,015

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		345,734	410,417
減価償却費		25,381	35,802
貸倒引当金の増加・減少()		2,130	187
賞与引当金の増加・減少()		14,026	14,246
退職給付引当金の増加・減少 ()		50,058	93,489
役員退職慰労引当金の増加・減少 ()		15,110	12,510
受取利息及び受取配当金		1,390	1,483
支払利息		7,662	4,602
ゴルフ会員権売却益		166	
固定資産売却損			69
固定資産除却損		1,846	
投資有価証券売却益			1,500
投資有価証券売却損			18
保険積立金解約損			1,498
売上債権の増加()・減少額		64,212	69,592
たな卸資産の増加()・減少額		357,081	34,358
前払費用の増加()・減少額		9,999	8,207
仕入債務の増加・減少()		3,108	3,501
前受金の増加・減少()		205,774	43,293
未払消費税等の増加・減少()		37,334	46,074
長期未払金の増加・減少()		21,173	
その他		94,512	4,589
小計		775,432	454,554
利息及び配当金の受取額		1,389	1,491
利息の支払額		7,323	4,151
法人税等の支払額		153,243	218,681
その他		7,847	
営業活動によるキャッシュ・フロー		608,407	233,212
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		160,000	
定期預金の払戻による収入		160,000	
貸付金の貸付による支出		1,400	
貸付金の回収による収入		537	
有形固定資産の取得による支出		28,084	35,009
無形固定資産の取得による支出		40,474	12,528
投資有価証券の取得による支出		5,000	
投資有価証券の売却・償還による 収入			83,500
関係会社株式の取得による支出			10,000
ゴルフ会員権の売却による収入		700	
敷金・保証金の契約による支出			43,149
その他		27,383	19,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		101,104	36,459
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		307,000	75,000
長期借入金の返済による支出		225,906	157,300
株式の発行による収入		211,631	2,543
配当金の支払額		26,049	75,217
自己株式の取得による支出		11,544	2,609
その他		42,147	11,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		401,015	319,192
現金及び現金同等物の増減額		106,287	122,439
現金及び現金同等物の期首残高		236,433	342,721

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物の期末残高		342,721	220,282

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 建物 8～47年 工具器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>尚、当事業年度において退職給付債務の計算の基礎となる割引率を2.5%から2.0%へ変更しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これ迄の資本の部の合計に相当する金額は1,480,063千円であります。 尚、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 「ファクタリング手数料」は、前期迄は、営業外費用の「支払利息及び割引料」に含めて表示しておりましたが、当期末において営業外費用に占める金額的重要性が増加した為、区分掲記しました。 尚、前期の「ファクタリング手数料」は、4,971千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前期迄、「支払利息及び割引料」に含めて表示しておりましたファクタリング手数料(前期4,971千円)につきましては、当期より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他(当期7,847千円)」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 「未払費用」は、前事業年度は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において流動負債に占める金額的重要性が増加した為、区分掲記しました。 尚、前事業年度の「未払費用」は、34,544千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました貸付金の回収による収入(当事業年度899千円)は、重要性がなくなった為、当事業年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他(当事業年度19,272千円)」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,980千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,478千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,458千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92,100千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209,100千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行3行とリボルピング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>尚、当会計期間の末日は金融機関の休日であった為、次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">28,401千円</td> </tr> </table>	有価証券	31,980千円	投資有価証券	89,478千円	計	121,458千円	短期借入金	100,000千円	一年以内返済予定長期借入金	92,100千円	長期借入金	17,000千円	計	209,100千円	リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額	1,200,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	28,401千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,985千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行3行とリボルピング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	有価証券	29,985千円	短期借入金	25,000千円	リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額	800,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	800,000千円
有価証券	31,980千円																																
投資有価証券	89,478千円																																
計	121,458千円																																
短期借入金	100,000千円																																
一年以内返済予定長期借入金	92,100千円																																
長期借入金	17,000千円																																
計	209,100千円																																
リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額	1,200,000千円																																
借入実行残高	- 千円																																
差引額	1,200,000千円																																
受取手形	28,401千円																																
有価証券	29,985千円																																
短期借入金	25,000千円																																
リボルピング・クレジット・ ファシリティ極度額の総額	800,000千円																																
借入実行残高	- 千円																																
差引額	800,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
<p>1 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、19,843千円であります。</p> <p>3 . 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <table data-bbox="151 492 742 638"><tr><td>建物</td><td>391千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>12千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,443千円</td></tr><tr><td>計</td><td>1,846千円</td></tr></table>	建物	391千円	工具器具備品	12千円	ソフトウェア	1,443千円	計	1,846千円	<p>1 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、29,939千円であります。</p> <p>2 . 固定資産売却損69千円は、電話加入権の売却によるものであります。</p>
建物	391千円								
工具器具備品	12千円								
ソフトウェア	1,443千円								
計	1,846千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	685,000	74,135		759,135
自己株式				
普通株式(注)2		3,535		3,535

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加74,135株は、公募増資による新株発行70,000株、新株予約権の権利行使による増加4,135株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,535株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,049	旧株 40.00 新株 24.11	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,114	利益剰余金	65.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	759,135	1,330		760,465
自己株式				
普通株式(注)2	3,535	911		4,446

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加1,330株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加911株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	

提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						
------	--------------------	--	--	--	--	--	--

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,114	65.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	26,456	35.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	26,460	利益剰余金	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金 342,721千円	現金及び預金 220,282千円
現金及び現金同等物 342,721千円	現金及び現金同等物 220,282千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	21,293	13,500	7,793	工具器具備品	24,271	20,903	3,367
合計	21,293	13,500	7,793	合計	24,271	20,903	3,367
2.未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
4,735千円				2,788千円			
1年超				1年超			
3,391千円				793千円			
合計				合計			
8,126千円				3,582千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
5,971千円				5,658千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
5,647千円				5,371千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
263千円				160千円			
4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
5.利息相当額の算定方法				5.利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)債券 国債・地方債等	89,452	89,478	25	89,452	89,955	502
	小計	89,452	89,478	25	89,452	89,955	502
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1)債券 国債・地方債等	32,018	31,980	38			
	小計	32,018	31,980	38			
合計		121,471	121,458	12	89,452	89,955	502

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額 (千円)	-	83,500
売却益の合計額 (千円)	-	1,500
売却損の合計額 (千円)	-	18

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社株式 関連会社株式		10,000
(2)その他有価証券 非上場株式	55,000	5,000

4. その他有価証券の内、満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度(平成19年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	31,980	89,478	-	-
合計	31,980	89,478	-	-

当事業年度(平成20年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	89,955			
合計	89,955			

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、「退職給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」部分については、平成15年3月1日より「確定拠出年金制度」に基づき支給しております。

又、昭和61年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (千円)	470,453	563,942
退職給付引当金 (千円)	470,453	563,942

(注) 1. 平成19年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、同基金の年金資産残高の内、当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、1,323,326千円であり、上記の対象外となっております。

2. 平成20年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額	414,972,369千円
年金財政上の給付債務の額	358,004,290千円
差引額	56,968,079千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成19年3月分掛金拠出時点)

0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

剰余金	58,044,804千円
未償却過去勤務債務残高	1,076,725千円
差引額	56,968,079千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (千円)	119,241	175,614
(1)勤務費用 (千円)	90,917	108,575
(2)利息費用 (千円)	10,509	11,761
(3)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	17,813	55,277

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2)割引率	2.5%	2.0%
(3)数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同左

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 328名	当社従業員 343名	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,445株	普通株式 9,695株	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左	同左	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左	同左	同左
権利行使期間	株式公開日が平成17年6月30日以前である場合 ・平成17年7月1日から平成19年6月30日迄 株式公開日が平成17年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成18年6月30日以前である場合 ・平成18年7月1日から平成20年6月30日迄 株式公開日が平成18年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 ・平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	7,795	7,895	8,585	9,340	10,295
付与					185
失効	7,795	200	200	265	
権利確定		7,695	8,385		
未確定残				9,075	10,110
権利確定後 (株)					
前事業年度末					
権利確定		7,695	8,385		
権利行使		2,280	1,855		
失効		65	50		
未行使残		5,350	6,480		

単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,608	2,158	2,546	3,288
行使時平均株価 (円)	3,272	3,256	-	-

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	1,644

(注) 1. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

当事業年度において付与された平成18年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次の通りであります。

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

又、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

2. スtock・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

0円

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 328名	当社従業員 343名	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,445株	普通株式 9,695株	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左	同左	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左	同左	同左
権利行使期間	株式公開日が平成17年6月30日以前である場合 ・平成17年7月1日から平成19年6月30日迄 株式公開日が平成17年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成18年6月30日以前である場合 ・平成18年7月1日から平成20年6月30日迄 株式公開日が平成18年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 ・平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 前事業年度末 付与 (株)			9,075	10,110

	平成15年度 ストック・ オプション	平成16年度 ストック・ オプション	平成17年度 ストック・ オプション	平成18年度 ストック・ オプション
失効			175	340
権利確定 未確定残			8,900	9,770
権利確定後 前事業年度末 権利確定	5,350	6,480	8,900	
権利行使	650	600	80	
失効	165	175	165	
未行使残	4,535	5,705	8,655	

単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,608	2,158	2,546	3,288
行使時平均株価 (円)	2,851	2,879	2,550	
付与日における公 正な評価単価 (円)				1,644

(注) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																										
<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">188,181千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">113,209千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">29,912千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">13,817千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,312千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,758千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,614千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,489千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">373,300千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 373,300千円</p>	退職給付引当金	188,181千円	賞与引当金	113,209千円	役員退職慰労引当金	29,912千円	未払法定福利費	13,817千円	未払事業税	11,312千円	未払事業所税	2,758千円	貸倒引当金	1,614千円	その他	12,489千円	その他有価証券評価差額金	5千円	繰延税金資産合計	373,300千円	<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">225,576千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">118,908千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">34,916千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">15,288千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,258千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,835千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,689千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">425,852千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">200千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 425,651千円</p>	退職給付引当金	225,576千円	賞与引当金	118,908千円	役員退職慰労引当金	34,916千円	未払法定福利費	15,288千円	未払事業税	11,258千円	未払事業所税	2,835千円	貸倒引当金	1,689千円	その他	15,379千円	繰延税金資産合計	425,852千円	その他有価証券評価差額金	200千円	繰延税金負債合計	200千円
退職給付引当金	188,181千円																																										
賞与引当金	113,209千円																																										
役員退職慰労引当金	29,912千円																																										
未払法定福利費	13,817千円																																										
未払事業税	11,312千円																																										
未払事業所税	2,758千円																																										
貸倒引当金	1,614千円																																										
その他	12,489千円																																										
その他有価証券評価差額金	5千円																																										
繰延税金資産合計	373,300千円																																										
退職給付引当金	225,576千円																																										
賞与引当金	118,908千円																																										
役員退職慰労引当金	34,916千円																																										
未払法定福利費	15,288千円																																										
未払事業税	11,258千円																																										
未払事業所税	2,835千円																																										
貸倒引当金	1,689千円																																										
その他	15,379千円																																										
繰延税金資産合計	425,852千円																																										
その他有価証券評価差額金	200千円																																										
繰延税金負債合計	200千円																																										
<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である為、注記を省略しております。</p>	<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>法人税等追徴額に係る項目</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.6	住民税均等割等	0.6	法人税等追徴額に係る項目	2.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9																												
法定実効税率	40.0																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.6																																										
住民税均等割等	0.6																																										
法人税等追徴額に係る項目	2.9																																										
その他	0.2																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社は、関連会社がない為に持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。	関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社の役員 に準ずる者	田井 史徳			当社の主席 執行役員	0.3			当社より 社宅貸与	2,140		
当社の役員 に準ずる者	三重野 裕彦			当社の上席 執行役員	0.3			当社より 社宅貸与	1,460		
当社の役員 に準ずる者	大垣 健二			当社の上席 執行役員	0.3			当社より 社宅貸与	1,878		
当社の役員 に準ずる者	徳永 昇			当社の執行 役員	0.5			当社より 社宅貸与	1,212		
当社の役員 に準ずる者	加藤 久雄			当社の執行 役員				当社より 社宅貸与	1,404		

- (注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収して
おります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社の役員 に準ずる者	田井 史徳			当社の主席 執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	2,095		
当社の役員 に準ずる者	三重野 裕彦			当社の上席 執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	1,429		
当社の役員 に準ずる者	大垣 健二			当社の上席 執行役員	0.2			当社より 社宅貸与	1,668		
当社の役員 に準ずる者	徳永 昇			当社の執行 役員	0.5			当社より 社宅貸与	1,212		
当社の役員 に準ずる者	加藤 久雄			当社の執行 役員				当社より 社宅貸与	1,529		
当社の役員 に準ずる者	桑原 正明			当社の執行 役員				当社より 社宅貸与	1,056		

- (注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収して
おります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,958.79円	1株当たり純資産額	2,162.66円
1株当たり当期純利益金額	300.70円	1株当たり当期純利益金額	304.65円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	296.41円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	302.98円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	208,533	230,279
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	208,533	230,279
期中平均株式数 (千株)	693	755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	10	4
(うち新株予約権)	(10)	(4)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		当社従業員に付与した 新株予約権 平成18年7月1日発行 10,110株(2,022個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	<p>1. 株式分割について</p> <p>平成20年3月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 760,465株</p> <p>分割方法 平成20年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>(2) 配当起算日 平成20年4月1日</p> <p>尚、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、次の通りとなります。</p> <table border="1" data-bbox="778 996 1401 1294"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 979.39円</td> <td>1株当たり純資産額 1,081.33円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 150.35円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 152.32円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 148.20円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 151.49円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 979.39円	1株当たり純資産額 1,081.33円	1株当たり当期純利益金額 150.35円	1株当たり当期純利益金額 152.32円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 148.20円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 151.49円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 979.39円	1株当たり純資産額 1,081.33円								
1株当たり当期純利益金額 150.35円	1株当たり当期純利益金額 152.32円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 148.20円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 151.49円								

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>2. 当社は、平成20年5月29日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為。</p> <p>取得方法 (株)ジャスダック証券取引所における自己株式取得の為の固定価格取引による買付け</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 45,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 61,000千円(上限)</p> <p>自己株式取得の日程 平成20年5月30日から平成20年6月6日までの期間</p> <p>(2) 実施結果</p> <p>取得日 平成20年5月30日</p> <p>取得した株式の総数 43,000株</p> <p>株式の取得価額の総額 55,943千円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株) サードプラステクノロジー	500	5,000
		小計	500	5,000
計			500	5,000

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	第27回利付国債(5年)	90,000	89,955
		小計	90,000	89,955
計			90,000	89,955

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	383,969	29,224		413,194	203,393	12,278	209,800
工具器具備品	33,371	5,784		39,156	19,949	9,481	19,206
土地	371,169			371,169			371,169
有形固定資産計	788,510	35,009		823,519	223,342	21,759	600,176
無形固定資産							
ソフトウェア	68,310	12,305		80,615	28,583	14,040	52,032
その他	2,984	223	72	3,135	1	1	3,133
無形固定資産計	71,295	12,528	72	83,751	28,585	14,042	55,166
長期前払費用	2,505	4,143	5,363	1,286			1,286
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物 本社別館設置に伴う工事 24,490千円

ソフトウェア 電子申請システム 10,080千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	25,000	1.88	
一年以内返済予定長期借入金	157,300	54,000	1.75	
一年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	54,000			
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
計	311,300	79,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額については、該当ありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,035	4,223		4,035	4,223
賞与引当金	283,024	297,270	283,024		297,270
役員退職慰労引当金	74,780	12,510			87,290

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,906
預金	
当座預金	168,950
普通預金	5,744
定期預金	40,000
別段預金	2,214
郵便貯金	465
小計	217,376
合計	220,282

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本スクリーン製造(株)	52,575
(株)九電工	11,600
合計	64,175

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	25,685
5月	36,489
6月	
7月	2,000
8月	
9月以降	
合計	64,175

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	234,100
三菱電機(株)	160,918
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	86,203
富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	66,601
九電ビジネスソリューションズ(株)	65,943
日本アイ・ピー・エム(株)	61,312
(株)ジェイティビー情報システム	60,243
(株)ティージー情報ネットワーク	59,138

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン九州(株)	57,333
三菱電機マイコン機器ソフトウェア(株)	45,672
その他	602,513
合計	1,499,983

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,419,285	8,858,344	8,777,645	1,499,983	85.4	60.3

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

原材料

品目	金額(千円)
PCISA-6770E2-001G-ND	7,145
PCISA-6770-ND	3,267
UB10060-20BM	2,794
IDE 80GB ミラードライブAXRE-U080A-B	2,215
TS64MLD64V4L	1,262
L-RT/TCP/NFF-MP7-400	1,151
IP-3S-N	969
R8712VLA-P42G-256U(NO_DISK/RPC500N)	838
17003-B3D0008T	744
ZigBeeモジュール	726
その他	4,439
合計	25,554

仕掛品

品目	金額(千円)
XML検索新技術開発	24,635
MS5K-3000S開発	21,846
西平次世代ダム	16,899
NW-OPS 08A	7,258
営業店システム拡張開発	5,572
FMS 08A	5,189
ホスト(じゅうだん会成果物適用)	5,146
CS-IP開発5	4,270
防衛卓開発34期	3,992
糎谷ダム改造	3,871
その他	37,123
合計	135,807

貯蔵品

品目	金額(千円)
図書カード	1,179
受験チケット	1,146
収入印紙	530
新幹線等回数券	69
その他	456
合計	3,383

繰延税金資産

品目	金額(千円)
流動資産	
賞与引当金	118,908
未払法定福利費	15,288
未払事業税	11,258
未払事業所税	2,835
その他	8,616
その他有価証券評価差額金	200
小計	156,706
投資その他の資産	
退職給付引当金	225,576
役員退職慰労引当金	34,916
その他	8,452
小計	268,944
合計	425,651

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)システムエポックス	16,155
(株) 電脳企画	11,886
(株)ピー・エス・アール	11,272
(株) 栗菱コンピューターズ	10,652
(株) 阪栄マネージメント	9,919
(株) ウィングス	9,765
(株) オープランズ	9,651
(株) ヒューマンテクノシステム	8,757
アイティエス(株)	7,946
(有) ティーアンドティー	7,917
その他	303,133
合計	407,056

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

前受金

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)	6,035
(社) 予防衛生協会	4,830
富士電機機器制御(株)	2,234
日本精工(株)	1,728
(株) リコー	1,719

相手先	金額(千円)
明電商事(株)	1,075
(株)ニコン	554
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	518
(株)京三興業	487
萩原電気(株)	304
その他	281
合計	19,769

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	563,942
合計	563,942

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎年 6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店 みずほインベスターズ証券(株) 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店 みずほインベスターズ証券(株) 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.adniss.jp/) 但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月27日関東財務局長に提出

事業年度（第32期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

第33期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年5月22日関東財務局長に提出

平成20年5月19日、当社代表取締役社長 中川秀人の逝去に伴い、代表取締役の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大久保 晴雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大久保 晴雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載のとおり、会社は、平成20年4月1日付をもって平成20年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割を行った。
2. 重要な後発事象2. に記載のとおり、会社は平成20年5月29日開催の取締役会において自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。